



○感染症による「保育園登園のめやす」について

区分	感染症名	登園のめやす
第1種	すべての感染症	治癒するまで
第2種	インフルエンザ	発症した後最低5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が完了するまで
	麻疹（はしか）	解熱後3日を経過してから
	流行性耳下腺炎（ムンプス、おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹（三日ばしか）	発疹が消失してから
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮（かさぶた）化してから
	咽頭結膜熱（プール熱）	主な症状（発熱、咽頭発赤、眼の充血）が消え2日経過してから
	結核	医師より感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	医師より感染の恐れがないと認めるまで	
第3種	流行性角結膜炎（はやり目）	医師より感染の恐れがないと認めるまで（結膜炎の症状が消失してから）
	急性出血性結膜炎	医師より感染の恐れがないと認めるまで
	腸管出血性大腸菌感染症（O157. O26. O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
第3種その他	感染性胃腸炎	嘔吐、下痢の症状が治まり、普段の食事がとれること
	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
	手足口病	解熱後1日以上経過し、口腔内の水泡・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（りんご病）	発疹が出現した頃には、すでに感染力は消失しているので、全身状態が良いこと
	ヘルパンギーナ	解熱後1日以上経過し口腔内の水泡・腫瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まっていること
	RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	A型肝炎	肝機能が正常であること
	B型肝炎	急性肝炎の場合、症状が消失し全身状態が良いこと、キャリア、慢性肝炎の場合は制限なし
	アラマジラミ	駆除を開始していること
	伝染性軟属腫（水いぼ）	掻きこわし傷から滲出液が出ているときは被覆すること
伝染性膿痂疹（とびひ）	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること	